



平成 30 年 4 月 23 日

各 位

会社名 株式会社 四 国 銀 行
代表者名 取締役頭取 山元 文明
(コード番号：8387 東証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 小林 達司
TEL： (088) 823-2111 (代表)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、内容が決定次第、別途開示いたします。

記

1. 移行の目的

平成 27 年 5 月 1 日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。当行といたしましては、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成 30 年 6 月下旬開催予定の第 204 期定時株主総会において、必要な定款変更等に関するご承認をいただき、「監査等委員会設置会社」へ移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員の人事につきましては、決定次第、別途開示いたします。

以 上